

# とうきょう 自治体の仲間

2018.11.19  
VOL.342

発行所  
東京自治体労働組合総連合  
〒170-0005  
墨田区南大塚2-33-10東京労働会館4階  
TEL 03-5940-7951 FAX 03-5940-7957  
発行人 萩原 淳  
定価180円  
（ただし組合員の購読料は組合費に含まれています。一人に1部配布）  
本誌は再生紙（古紙75%以上）を使用しています

http://www.tokyo-jichiroren.org/ E-mail honbu@tokyo-jichiroren.org

## 職員の生活を脅かす人事委員会勧告に 抗議し、勧告実施見送りを区長会に迫る 墨田区職労・公共一般墨田支部 合同決起集会

特別区人事委員会は10月10日、月例給について、勧告史上、過去最大となる9.6%引上げ、率にして2.46%引下げ・一時金0.1%引上げ・6月とする勧告を行いました。一時金を引き上げるとしても年間給与で約12万3千円の引き上げとなります。墨田区職労・公共一般墨田支部合同決起集会が開催され、11月2日・120人、5日150人が参加しました。



150人が結集してがんばろう

昼休み集会上、参加者が続々と  
5100円、率にして4.21%に及んでいます。また、月例給の引き下げは、行今年度末の退職予定者との政系給与表(一)の二級の、昨年度の退職手当最高号給で15800円の見直し額を上回る引き下率にして4.86%にも及び、特別区全体で4,000人、特別区職労・家族の生活を脅かす脅威である

いっ級級の最号給では、15100円、率にして4.21%に及んでいます。また、月例給の引き下げは、行今年度末の退職予定者との政系給与表(一)の二級の、昨年度の退職手当最高号給で15800円の見直し額を上回る引き下率にして4.86%にも及び、特別区全体で4,000人、特別区職労・家族の生活を脅かす脅威である



報告する田代書記長

り、すべての職員が理解も納得もできないものであり、極めて強い怒りが広がっています。

5日、昼休みを伝えるべし、若い組合員4人が会場を訪れます。その後、続々と参加者が会場に入り、椅子が足りなくなると、支部役員や書記局が用意しました。  
正規も非正規も大幅引下げを阻止する  
最初にあいさつに立った、公共一般墨田支部・田代書記長は、「臨時・非常勤職員は2020年から会計年度任用職員になる。正規の大幅引下げは私達の報酬にかかわるとんでもない



岩門書記長の報告を聞く若い組合員

倒的な内世論を形成しました。最後まで、がんばりましょうと語りました。次に、公共一般墨田支部・田中書記長が非正規職員に関する課題について報告しました。「現在、墨田区で働く職員の非正規職員悪比率は37.2%。今回の勧告については、墨田区の場合、報酬体系が常勤給料表をベースとして作られているため、最大で月額4400円、年5万円以上の減収となり、生活に重大な影響を及ぼす。会計年度任用職員の決定原則である『生計費原則』、『均等の原則』、『職務給の原則』のいずれも逸脱している。また、行政系人事制度の意義を失墜させるものだ。区職労は、職場の皆さんの先頭に立ち、区長会に、人事委員会勧告を実施しないよう強く求めていく。人事委員会抗議集会には、墨田の地を呼び掛け、団結カンパロウを行いました。

勧告だ。みんなで阻止しようと呼びかけました。続いて、墨田区職労・岩間書記長が勧告の問題点について報告しました。「今回の人事委員会勧告は、公務員給与の決定原則である『生計費原則』、『均等の原則』、『職務給の原則』のいずれも逸脱している。また、行政系人事制度の意義を失墜させるものだ。区職労は、職場の皆さんの先頭に立ち、区長会に、人事委員会勧告を実施しないよう強く求めていく。人事委員会抗議集会には、墨田の地を呼び掛け、団結カンパロウを行いました。

秋、東京自治労連・萩原が強行を表明した改憲と消費増税10%への増税を阻止するための総力を挙げて闘いましょう。」と挨拶しました。

## 秋季年末闘争勝利！ 10・15自治労連全国統一行動

### 東京自治労連・自治労連都庁職10・15都庁前統一行動



賃金改善を求めて



東京都に要請

最後に、閉会挨拶・団結がんばろうを自治労連都庁職・中野執行委員長が行いました。

続いて、情勢報告・喜入書記長、激励・連帯の挨拶を、東京地評・松森事務局などについて訴えました。これに対し、東京都総務局行政部政課統括課長代行からは、それぞれの要求は確実に関係部署に伝えるとのコメントがありました。

東京都に要請行動  
女性部からは、働き方に関する要求として、職員の産前産後休暇・育児休業・長期病休休暇等の代替職員は、任期の定めのない正規職員で配置すること。母性保護に関する要求として、婦人科検診の充実、妊産婦の危険有害業務、深夜労働、時間外労働を原則禁止。その他、各種ハラスメントに対する対策、出産支援休暇・育児休業・介護休業などの男性の取得を促進するための職場環境充実など要求しました。

その①米国防政府の対外優待軍事援助(FMS)での導入兵器は、軍事機密保持を理由に米メーカーが修理・整備を行い廃棄まで維持整備費をアメリカに払っている。F35A42機、オスプレイ17機、イースタシオンA2基等5種の維持整備費だけで防衛省試算で今後20・30年間で2兆7千億円超その②これらの兵器のローン残高(後年度負担)が19年度予算で5兆3400億円に急増(これまでは3兆円前後で推移)し、年間防衛費とほぼ同額にその③FMS調達意図のため、国産兵器の修繕・整備ができず、200機ある主力戦闘機F15ですら部品の在庫が乏しく修理・整備できないケースが相次ぎ、【共食】のこぼれや状態の【共食】整備】でやり繰りするなど稼働率が大幅に低下しているこの報道にみられるように、安倍政権下で軍事費が5兆4千億円に膨れ上がり、今後もさらに膨張が続くことが想定される。安倍政権は来年10月から消費税率を10%に引き上げるが、その増収分が廻り回って軍事費に、更に米国の利益に吸収されるとしたら、増税の痛みを受ける庶民はやりきれない。

## 野風俗

「米兵器維持費2兆7000億円」米国製優先飛べぬ国産「見出し」だけでも衝撃的だが、記事を読んだらに深刻な実態に驚いた

# まひん

わたなべ 啓



## 第12回東京地方自治研究集会・プレ企画

# 市民の声で変えようオリンピック



開会あいさつは黒田自治研実行委員長

10月13日開催した東京自治研プレ企画「私たちの声で変えていこう！あるべきオリンピックに向かって」は、80人の参加で、様々な角度から、東京オリピック・パラリンピック（以下、東京オリ・パラ）を考える機会となりました。

改めて考えあった東京オリ・パラの意義

最初に報告された田原淳子国士館大教授は、オリンピック憲章やユネスコの国際憲章に触れ、オリンピック精神の価値を語り、東京オリピックの特別の意義として、アジア初のオリンピックを目指した1912年大会（戦争のため返上）から64年して今大会へと引継がれる平和のムーブメントを大切にすると。選手村の住民訴訟の現段階、東京オリ・パラに向けたパリアフリーの取り組み、大会経費の膨張と東京都の責任、施設建設に係わる労働者の実態と、建設労働者の開会式参加への取り組みなどが発言されました。

オリピックを動かすのは市民

集会では「オリンピックを動かす力は、市民にある」と確認、実態を知らせる活動を続けることが重要であることを確認しました。

さらに、東京オリ・パラの影響が東京の様々な部分に表れているとして、12月9日の第12回東京地方自治研究集会でのさらなる議論が期待される集会となりました。

新メニューの鶏肉のネギソースかけです。お酒のつまみにもあいます。

4人分の分量

鶏肉も肉60g 4切れ

肉の下味調味料

塩、コショウ 少々

酒 小さじ1

醤油 小さじ1

鶏肉に味をつけておきま

す。

ネギソースの分量

三温糖 小さじ1

無ければ上白糖でもOKで

### 鶏肉のネギソース

板橋区職労 松川恵子(調理師)

- す。
- ①フライパンにサラダ油を入れ、下味をつけた鶏肉を焼きます。中心までしっかり焼いてください。
  - ②ネギソースは、小鍋に調味料を入れ、みじん切りにしたネギを入れ沸騰し



たら出来上がりです。鶏肉を揚げてソースをかけても美味しいです。③焼いた鶏肉にソースをかけて完成です。

## なかまの声

下げ幅が酷過ぎ

月額平均1万円も賃下げになる勧告が出された特別区。制度変更にももろにしが下げ幅が酷過ぎませんか！

秋・事院勧告！

今年も厳しい、懐も寒いです。皆さん、風邪引かないように気を付けましょう。

職場の話

目黒区で珍しい秋の運動会。当日は曇空で肌寒く、すっかり秋の気配……。でも開催されて良かった！！

孫のための運動会

私は孫が6人います。そのため、運動会が6回も有り、毎週のように運動会の週が多かったです。じいじいは、たいへんヘトヘトつかれましたが、よかったです。また来年です

給料が下がったら

我が家は孫が5人中、三小六、年長×2、年少、次の春は4人が入学。高校、中学、小学校×2。給料が下がったら、お祝いあげられない!!

組合活動に積極的

急に寒くなってきたので、風邪をかかないように

### 自治労連共済東京支部

## きょうさいのお知らせ

全国各地で自然災害が発生しています。被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

### 自治労連共済の火災共済は、自然災害にも見舞金制度があります。

《よくある風水害事由》 共済金(臨時費用)支払例

台風で屋根瓦が飛んで25万円の損害が出た！ ￥115,000円

カーポートの屋根が割れて15万円の損害！ ￥115,000円

※共済金額は、加入内容により変わります。

自治労連共済東京支部 〒170-0005 豊島区南大塚 2-33-10 ラバビル4F TEL03-5319-7127

<http://www.kyosai-group.jp> FAX03-5319-7156

### ご案内 組合員の法律相談

相談は顧問弁護士が行い、秘密は厳守します。東京自治労連の組合員は、どなたでも無料で相談できます。必ず電話で申し込んでください。

**日時** 12月20日(木)13時～17時

**場所** 船尾遠弁護士・城北法律事務所

**申込先** 東京自治労連・企画組織部

TEL 03-5940-7951

※場所は毎回変わります。申し込みのあった方に、地図などの詳細をお知らせします。